

龍ヶ崎市介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード（訪問型サービス（独自）A2）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	事業対象者 要支援1・2 （週1回程度）	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者 要支援1・2 （週1回程度）	39	1日につき
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	事業対象者 要支援1・2 （週2回程度）	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者 要支援1・2 （週2回程度）	77	1日につき
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	事業対象者 要支援2 （週2回を超える程度）	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者 要支援2 （週2回を超える程度）	123	1日につき
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算	1月につき
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算	1日につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算	1日につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の5%加算	1日につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位加算	100
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位加算	200
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の137/1000加算	1月につき
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の100/1000加算	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の55/1000加算	
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の63/1000加算	
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の42/1000加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 訪問型独自サービスベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000加算	

2022年10月より適用